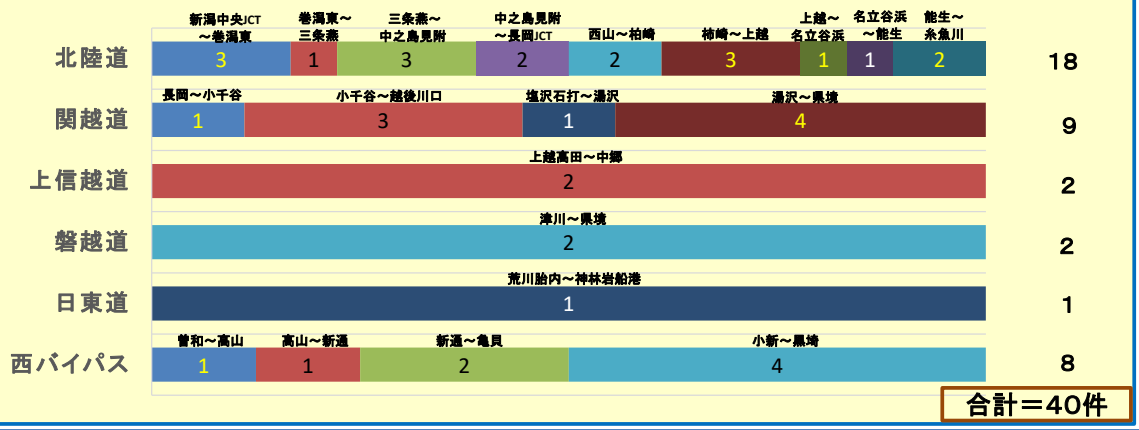
令和８年10月
新潟県高速隊

速　度　等　取　締　り　指　針

重点路線	重　点　区　間	規制速度
北陸道	新潟中央JCT～県境	法定・80
関越道	長岡JCT～県境	法定・80
上信越道	上越JCT～県境	法定・80
磐越道	新潟中央JCT～県境	法定・80・70
日東道	新潟中央JCT～荒川胎内IC	法定・70
西バイパス	黒埼IC～曽和IC	80・60・50

★　重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

新潟県の高速道路における人身交通事故発生状況　（過去3年間の10月～12月中の交通事故件数）



合計＝40件

▼　新潟県内の高速道路では、**過去3年間の10月から12月までの3か月間に40件**の人身交通事故が発生しています。
▼　北陸道は、年間を通じて交通事故が最も多い路線で、今期も全体の**45%**を占めています。
▼　関越道、上信越道、磐越道及び日東道は、事故発生件数は比較的少ないものの、秋の行楽シーズンを迎えると交通量が増加し、レジャー等による疲労運転等を原因とした交通事故やガードレールに衝突する自損事故等の発生が懸念されます。
▼　新潟西バイパスは、全線にわたり、「朝夕の交通量の多い時間帯における追突事故」が多く発生しています。
▼　**死亡事故発生状況（3件発生）**
　○　R5年＝2件発生　・関越自動車道　下り線（群馬県境～湯沢IC）＝1件（1名死亡）
　　・北陸自動車道　下り線（上越IC～柿崎IC）＝1件（1名死亡）
　○　R6年＝1件発生　・関越自動車道　下り線（湯沢IC～塩沢石打IC）＝1件（1名死亡）
　○　R7年＝発生なし

～令和8年8月末現在～

○　交通死亡事故発生は2件（前年比－3件）発生しています。　①関越自動車道　下り線（小千谷IC）＝1件（1名死亡）
　②北陸自動車道　下り線（能生IC～名立谷浜IC）＝1件（1名死亡）

○　人身事故は、25件（前年比－11件）発生しています。
　・北陸道＝5件　（上り線＝2件、下り線＝3件）　・関越道＝9件　（上り線＝2件、下り線＝7件）
　・上信越道＝1件　（上り線＝1件）　・磐越道＝0件　・日東道＝1件　（上り線＝1件）
　・新潟西バイパス＝9件　（上り線＝5件、下り線＝4件）

○　物件事故は、1，495件（前年比＋72件）と増加しています。
　・北陸道＝762件　・関越道＝327件　・磐越道＝73件　・上信越道＝108件　・日東道＝136件　・新潟西バイパス＝89件

その他の交通指導取締り要点

●　各インターチェンジ入口では、「**飲酒運転、携帯電話、シートベルト等**」の取締りを強化します。
●　高速暴走や車間距離不保持など、いわゆる「あおり運転」に直結する悪質危険違反の取締りを強化します。
●　各路線とも朝夕の事故多発時間帯にパトカーのレッド走行（赤ランプの点灯）によるパトロール活動を強化します。

高速道路走行時の注意事項等

●　夜間、山間地の高速道路上における、熊や鹿、猿などの目撃情報が多くなる時期です。
　暗闇から突然飛び出してくるので、それを避けるために慌てて急ハンドルを切ると、ガードレールに衝突する事故が発生してしまいます。
　高速道路においても、ライトをこまめに「上向き」に切り替えて、前方の障害物の発見に努めましょう。
●　故障や事故などで、車両が停止したら「ハザードランプ点灯・発炎筒着火・三角表示板設置」の安全措置を行った後に、ガードレールの外側など安全な場所に待避し、非常電話や110番で故障や事故の状況をお知らせください。

「高齢者交通事故防止運動」実施期間＝10月1日（木）～10月31日（土）
「冬の交通事故防止運動」実施期間＝12月11日（金）～12月20日（日）